きずな
機関誌
第8号 2018.9

巻頭言

被害者に寄り添うということ

一般社団法人
北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター
専務理事・事務局長　猫　山　房　良

皆様方には、平素より当支援センターの活動に対しまして深いご理解とご支援を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

当支援センターは平成21年２月に設立し、来年で10年の節目を迎えます。年平均で被害者支援件数は300件程度、心の悩み相談件数は500件程度です。多くの皆様に支えられ、10年という節目を迎えられますことに、重ねて感謝申し上げます。

さて、私は過去何度か、北海道警察旭川方面本部、旭川中央警察署及び旭川東警察署の「被害者支援連絡協議会」に参加させていただき、その研修会で多くの被害者遺族の講演を聞く機会を得ました。

今年度、旭川方面本部の「旭川被害者支援連絡協議会」特別講演会で、「北海道交通事故被害者の会」代表の前田敏章氏は、「悲嘆と憎しみ、絶望と虚無感のなかで疲れ切り、抜け殻のようになった自分を隠し、世間の無理解に対し、感情を押し殺して表面をつくろい、「普通」に振る舞いながら、楽しい明日や未来は全く見えず、亡き長女のために、死んではならならないから生きている。…」と、23年を経た「遺された親」の苦悶の現状について語られました。

被害者のご遺族にとっては、年数を重ねても決して心が癒されることはなく、前田氏と同様のつらい気持ちを一生抱えて生きていかなければなりません。私たちは、被害者及びそのご遺族の心の傷の回復のために、孤立感を感じさせないようにすることや、共感しようとする気持ちをもって接することが大切だと考えています。

ところで、「北海道犯罪被害者等支援条例」が本年４月１日に施行されました。さらに、全国の「犯罪被害者週間」（11月25日～12月１日）の初日である11月25日を「北海道犯罪被害を考える日」と定められました。

本条例は、「基本理念」や道・道民・事業者・民間支援団体の「責務」、「推進体制の整備」、「相談及び情報の提供等」、「日常生活及び社会生活の支援」や「安全の確保」を定めたものであります。これは、犯罪の被害者やそのご遺族の方々が待ちに待った条例ではなかったでしょうか。

今年度４月１日現在で、北海道179市町村中、

①「犯罪被害者等支援条例」に特化した条例を制定しているのはわずか８市町村（北斗市、松前町、蘭越町、真狩村、倶知安町、厚真町、広尾町、本別町）

②「犯罪被害者等支援」について全く条例で触れていないのは４市町村

③その他の167市町村は、安全・防犯などに関する条例に「犯罪被害者等支援」を加える方法で制定しているとのことです。

被害者が創る条例研究会発行の『すべてのまちに被害者条例を』（第２版）で、元全国犯罪被害者の会（あすの会）副代表幹事の土師　守氏は「条例の制定は被害者にとって非常に重要な意味をもちます。条例制定により、自治体の対応が大きく改善されるであろうと思われるからです。しかし、より重要なのは、被害者にとっての「拠り所」ができるということです。条例が制定されることにより、被害者としての権利を主張しやすくなります。このことは、精神的には非常に良い影響を及ぼすことになると思います」と書かれてありました。

そこで、北海道犯罪被害者等支援条例の制定が、市町村の条例制定に弾みがつくことを強く願って止みません。

結びに、皆様方のご活躍とご健勝をご祈念申し上げますとともに、当支援センターに対しまして今後ともますますのご指導・ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

役員のご紹介

理事長	山上 雅己	団体役員　元旭川市助役
副理事長	三上 正明	旭川大学短期大学部名誉教授
副理事長	藤井 英規	北海道まちづくりボランティア会議代表　北海道教育大学非常勤講師
専務理事	猫山 房良	(事務局長)学校法人創志学園クラーク記念国際高等学校教育顧問　法務省人権擁護委員
理事	白井 宏之	医師（旭川神楽神経科内科医院長・医療法人理事長）
理事	井田 千江	被害者相談室長　保健師　助産師　心理相談員　産業保健指導者
理事	大盛 久史	臨床心理士（旭川厚生病院）
理事	池田 めぐみ	弁護士（北彩都法律事務所）
理事	松倉 敏郎	旭川商工会議所専務理事
理事	岡部 きよみ	認定カウンセラー　会社役員
理事	村田 悦子	被害者相談室副室長　旭川市社会教育委員
理事	長　和彦	医師（旭川医療センター発達神経センター長）
監事	向井 一雄	税理士（向井一雄税理士事務所長）
監事	辻　紀子	訪問看護ステーション「モモ」所長　看護師
顧問	石垣 靖子	北海道医療大学名誉教授
相談役	南　聡	行政書士

平成29年度支援状況

平成29年度　相談・支援受理状況（平成29年4月～平成30年3月）

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
犯罪被害電話・面接相談（カッコ内は面接件数）		29 (3)	24 (3)	44 (6)	19 (1)	16 (0)	22 (2)	34 (2)	26 (4)	14 (1)	14 (1)	20 (1)	24 (2)	286 (26)
内訳	交通事故	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	1	5
	性犯罪	0	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	1	8
	暴行・障害・虐待	3	0	0	0	0	1	8	5	1	2	2	2	24
	D　V	3	1	2	3	2	5	4	4	2	2	1	2	31
	財産的被害	3	2	2	0	0	1	0	0	2	2	1	3	16
	パワハラ・セクハラ	7	12	22	9	4	8	9	8	4	5	9	8	105
	その他（近隣・自殺等）	13	8	17	5	8	6	12	6	5	3	7	7	97
心の悩み相談		28	33	34	34	48	44	48	40	36	23	28	24	420
相談受付件数（合計）		57	57	78	53	64	66	82	66	50	37	48	48	706

H29収支決算とH30収支予算

<平成29年度収支決算>

収入の部		支出の部		
賛助会費	1,189,000	事業費	活動調査費	2,767,109
寄付金	627,867		相談員養成費	2,806,431
助成金	7,800,000		広報啓発費	2,209,932
受講料	1,879,000		計	7,783,472
審査認定料	570,000	管理費		4,395,324
雑収入	412,686	当期収支差額		228,027
前期繰越収支差額	328,270	特定費用準備資金		400,000
収入計	12,806,823	支出計		12,806,823

<平成30年度予算>

収入の部		支出の部		
会費（正会員・賛助会員）	1,700,000	事業費	活動調査費	2,210,000
寄付金	1,100,000		相談員養成費	2,870,000
助成金	4,890,000		広報啓発費	285,000
受講料	890,000		計	5,365,000
審査認定料	310,000	管理費		3,865,000
雑収入	311,973			
前期繰越収支差額	228,027	特定費用準備資金		200,000
収入計	9,430,000	支出計		9,430,000

機関誌発行に寄せて

「言　霊」

一般社団法人
北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター
理事／被害者相談室副室長　村　田　悦　子

私は、当センター「被害者相談室（心の悩み相談含）」の相談員の役目をいただき10年が経ちます。電話・面談で、様々な悩み・葛藤を抱えた方が安心してその状況を語ることにより、少しずつ心が整理され自分はどうしたいのか、どうしたら良いのかという心の自立的機能とその力が回復するよう、対話を通じての支援をしてきました。語る言葉に真摯に耳を傾け、理解し支えてゆくことは大変な努力を要します。わけても対話の中で交わされる言葉は全霊を傾ける集中力を要します。言葉は言霊とも言われ、人を生かしもまたその反対の作用をする両刃の力を持つものであり、その力に畏れを感じているからです。

言葉・言霊の両面性が、一人に体現した事例を見たことがありました。

とある面談で、その方の語りは次のようでした。「幼い頃から家族親族から心無い言葉を受け続けて自分は無価値な人間と思い、生命、生活への感動を覚えることも出来ず、自死の念慮が少しずつ大きくなってきました。そんなある日の街角で高齢の方に道を尋ねられ、ほんの数分間言葉を交わし道を教えてあげました。その時相手の方は…ありがとう…と言って去って行きました。ああ、なんて響きのいい言葉だろう、人の役に立てたという自己肯定感と共に心地よい言葉の響きにホッと胸のあたりが暖かくなりました。そんなことから誰かと話してみたくなりました」。この方は縁あって、当会にて面接相談を繰り返しました。これまで受けてきた数々の言葉から心の痛み、怒り、孤立感、虚しさ等々を持ちながらも様々な対話の中から少しずつ現実への立脚点を作り出してきました。やがて就職先が決まり当会への報告がありました。

「子供の頃からダメ続きで必ずしも順調にゆくとは言い切れないけど、とにかくもう一度やってみよう。自分自身に何かプレゼントしたい、苦しくなったらまた相談したい」ということでした。この方の受けた言葉の変遷は多くの悲しみを受けたことから再生への甦りの契機となった快い響きが多々あったのでしょう。

言葉無くして人間の生活は成り立たないのですが、その言葉の中に畏るべき力があるということでしょう。相談は、言葉として受け言葉として応えるものです。言葉の霊力を肝に銘じこれから自ら励んでゆきたいと考えているところです。

活動内容のご案内

被害に遭われると、眠れない、食欲がない、恐怖がよみがえるなど心身がつらくなったり、今後のことが不安になったりします。被害を受けると当然でてくることですので、このようなときには、まずお電話ください。当センターは、犯罪、性暴力（強姦、強制わいせつなど）、交通事故、DV、虐待、ハラスメント（パワハラ、セクハラ）などにより被害を受けた方やそのご家族、ご遺族に対して、電話相談・面接相談・直接的支援など各種の支援を行っています。

電 話 相 談

被害者相談専用電話 0166-24-1900　（月・火・木・金曜日10：00～15：00　祝日、年末年始は除く）

被害を受けて傷ついた心を誰にも相談できずに悩んでいる被害者の方々が、「胸のうちを聞いて欲しい」「被害後の捜査から裁判までの流れを知りたい」「被害に起因して行う手続きの取扱機関を知りたい」などの相談に、犯罪被害相談員が応じています。

なお、**心の悩み相談専用電話　0166-27-7611　（火・木曜日10：00～15：00　祝日、年末年始は除く）**　もあります。

面 接 相 談

「面接相談」は、電話相談により受付をしておりますのでどうぞお申し出ください。

面接は、原則としてセンター面接相談室において行い、複数の犯罪被害相談員等が被害者の方との面接相談により、それぞれの相談内容に応じて最適な支援方法を考えます。

直接的支援

「直接的支援」は多くの場合、面接相談を経て、支援センターの支援員が被害者の方々に直接寄り添って支える活動です。具体的には、警察や裁判所、病院や弁護士事務所などへの付き添い、裁判の代理傍聴、各種手続きの手伝いのほか、ご自宅訪問や日常生活におけるサポート、弁護士による法律相談や専門家によるカウンセリングの紹介なども行っています。いずれの支援も無償で、被害者の方々の個人情報や秘密は固く守られているため、安心してご相談ください。

申請の補助

「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」により、犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする方については、申請書の記載要領などを説明・補助いたします。

申請をお考えの方は、あらかじめ電話相談（0166-24-3010）にてお申し出ください。

前回機関誌（第7号）発行以降の主な活動報告

○旭川被害者支援連絡協議会一斉街頭啓発活動（平成29年11月25日）

・北海道警察旭川方面本部、北海道上川総合振興局、旭川地方検察庁など当センター（10名参加）も含め27団体が、JR旭川駅構内で、社会全体で被害者を支える機運を醸成するため一斉啓発活動を行いました。

○29年度カウンセラー養成講座１級及び3級認定式・祝賀会

（平成30年１月28日、アートホテル旭川）

・29年度認定者：１級　２名　／　３級　32名

○30年度カウンセラー養成講座１級及び２級講座開講式

（平成30年４月17日：２級、
平成30年５月15日：１級、ときわ市民ホール）

・30年度受講者数１級　４名　／　２級　14名

○特別講演会

（平成30年６月２日、旭川市大雪クリスタルホール大会議室）

・講　師：石垣靖子先生（北海道医療大学名誉教授／当法人顧問）
・演　題：「つながりの中でいのちが輝く」
・共　催：㈲訪問看護ステーション　モモ
・後　援：旭川市教育委員会
旭川弁護士会
一般社団法人旭川市医師会
社会福祉法人旭川市社会福祉協議会
旭川市民生委員児童委員連絡協議会

これからの主な行事予定

○公開講座（平成30年９月29日）

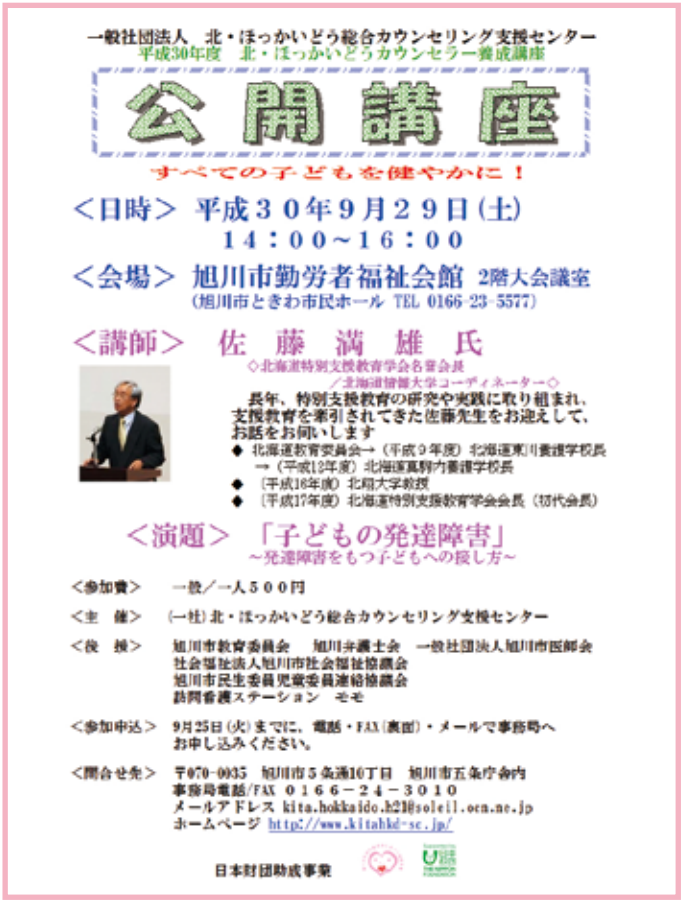

（当センターチラシ）

○支援の輪 チャリティコンサート（平成30年10月20日）

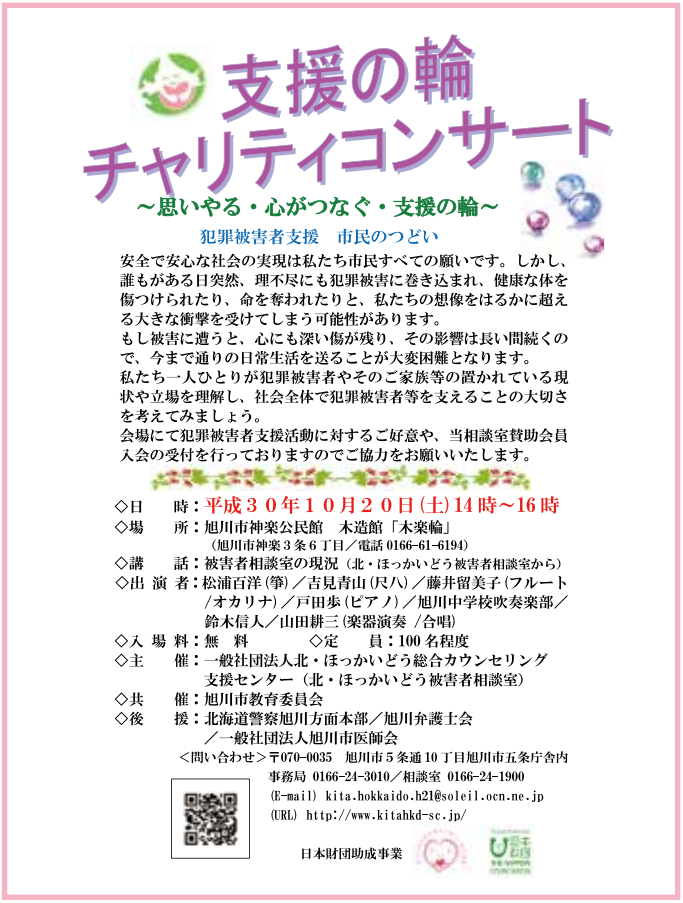

（当センターチラシ）

賛助会員の声

被害者を生まないように

旭川中央交通株式会社
代表取締役　柏　葉　健　一

日々犯罪、或いは交通事故のニュースが新聞紙面を賑わし、時には心を締め付けられるような記事もある中、犯罪・交通事故等被害にあわれた方々は、言い表せないような恐怖と不安を抱きながら、或いは悲しみと戦いながら日々生活を送られていることと思います。
当社も交通産業を生業としている事業性質上いつ被害者を生む状態になっても不思議ではない事に危機感を感じながら事業展開をしております。

被害者を生まないように、加害者とならないように常に細心の注意を払い、本年４月１日に社名を変更し、併せて被害者支援計画を改定いたしました。

しかしながら、犯罪・交通事故等被害に遭われた方に対する支援は、公的なもの私的なものも含め社会全体で長期的にする必要があり、ささやかながら弊社も本会会員として、そういった方々に寄り添う事ができれば幸いです。

命の重みについて

株式会社緑ケアライフサービス
代表取締役　板　井　清　春

当社は平成４年１月創業で今日に至っています。介護保険事業を中心に７つの事業を運営（施設職員68名、本社職員12名、パート労働300名）しております。

知人より、「北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター」様を紹介されましたが、その名前や活動については全く知りませんでした。

私もこの事業で内容は少々違いますが、家庭内暴力、生活困窮、高齢者の預金通帳を家族が勝手に使い込み支払い不能等々弱者が被害に遭って、この事を他に相談できず悩みを抱えている方が散見され、このような事も直接相談され大事にならず解決したこともあります。

私はどのような状況にあっても、弱者の立場に立った思考でその方が将来に望みが持てる状況にするべく、どんな事についても支援していきたいと思っています。世界一安心安全な国、平和な日本の、その一助になりたいと。

日常感じていること

有限会社かとう印刷
代表取締役　加　藤　禮　子

職業がら、文字や文章を読む機会が多く、時には笑いを誘われたり、中身の詰まった話や未知の内容等には興味がそそられ、時間制限の作業をオーバーしてしまい内心反省する事があります。

又、日中は仕事で目を酷使しているせい（歳？）でしょうか、自宅ではテレビよりラジオをよく聴きます。
アナウンサーの対話のやり取りなどでは、なりげない相手への気配りや抑揚のある話し方、語彙の豊かさなどで、女性アナウンサーでしたら教養のある素敵な方を想像してしまいます。

聴くことからの情報は逞しく想像力を無限に働かせます。これが醍醐味です。

近頃、バスの中で携帯やスマホに熱中して、車窓から流れる風景や周囲の様子に無関心でいる若者を見かけると、チョットもったいないと感じています。
映画の動画を見ているように楽しいのに。

若者の感性、言語表現力が乏しいと云われている所以でしょうか。五感を研ぎすませて、情報を収集して、おもしろい、楽しい、安らぎをたくさん造ってほしいと願っています。

◇北・ほっかいどう被害者相談室◇　相談無料　秘密厳守

被害者相談　0166−24−1900　（月･火･木･金曜日10:00～15:00　祝日､年末年始は除く）
心の悩み相談　0166−27−7611　（火･木曜日10:00～15:00　祝日､年末年始は除く）

ご協力ありがとうございます

敬称略・順不同

正会員（個人・法人・団体）

平成30年度（H30.4.1～H30.8.27）

山上雅己	三上正明	藤井英規	猫山房良	白井宏之	井田千江
大盛久史	辻　紀子	岡部きよみ	村田悦子	長　和彦	南　聡
高清水奈保美	八島陛代	渡部タミ	一條和子	佐々木ゆり子	手塚京子
中川章子	野崎志らべ	小野優子	佐々木幸子	升崎美由紀	岸本正通
清水　悟	今城純子	南　真由美	上田佳世子	池田めぐみ	主藤直美
工藤友子	井田友三	旭川商工会議所	(有)訪問看護ステーション モモ		

（以上2法人･団体および32名）

賛助会員（個人）

平成29年度(H29.4.1～H30.3.31）

石上京子	井田友三	伊藤智之	稲場久美子	内海千枝	大根尚之
大野英美子	大家教正	加藤禮子	佐藤真吾	佐野智子	静間利行
清水健史	信野紀子	菅原美喜子	鈴木紀明	田澤己栄樹	千葉健夫
富樫松子	中島智子	西山陽一	猫山よう子	早勢レイ子	深瀬和也
若林　健	山田　覚	門別秀保	佐藤考英	眞木裕二	（以上29名）

平成30年度（H30.4.1～H30.8.27）

門別秀保	信野紀子	向井一雄	佐野智子	稲場久美子	大野英美子
菅原美喜子	早勢レイ子	猫山よう子	岸本美智代	伊藤智之	大澤礼子

（以上12名）

賛助会員（法人・団体）

平成29年度(H29.4.1～H30.3.31）

アートホテル旭川	(株)葵開発コンサル	赤川建設興業(株)	(株)旭川アートプロセス
旭川ケーブルテレビ(株)	(一社)旭川建設業協会	(一社)旭川市医師会	旭川食糧(株)
旭川神楽神経科内科医院	(株)旭川振興公社	旭川信用金庫	旭川設計測量(株)
旭川中央交通(株)	旭川中央警察署 職員協和会	旭川通運(株)	旭川トヨペット(株)
旭川東警察署 職員親和会	旭川方面本部 警務・監察親和会	(株)アサヒ建設コンサルタント	(株)旭ダンケ
荒井建設(株)	荒木測量設計(株)	(株)五十嵐組	(株)生駒組
石森電気工事(株)	(株)石山工務店	(株)いずみガーデン	植平印刷(株)
(株)エイブル保険事務所	(株)エフ・イー	(有)かとう印刷	(株)キョウエイアドインターナショナル
(株)協和コンサルタント	極東警備保障(株)	(一社)旭川方面交通安全協会	(株)厚友会
小鳩交通(株)	五大建設コンサルタント(株)	(株)坂下工務店	新谷建設(株)
(株)測新開発	第一砕石(株)	(株)ダイイチプランニング	大地コンサルタント(株)
(株)高組	(株)只石組	立山青野建設(株)	(一社)旭川中央防犯協会
(株)テクノス北海道	(株)電業	道北法律事務所	(株)道北アークス
トーエー企業(株)	(株)ドルック	西山坂田電気(株)	(株)日興ジオテック
(株)日専連旭川	日北試錐工業(株)	(株)ネクシス光洋	(株)橋本川島コーポレーション
花本建設(株)	平間造園(株)	(株)富士建設コンサル	(株)丸金金田自動車
(株)丸善三番館	(株)緑ケアライフサービス	向井税理士事務所	八重樫法律事務所
(株)ライナーネットワーク	リーダーズ産業(株)	士別警察署 協和会	(株)安井組
大建土木(株)	千代田電装工業(株)	清香園山田植木(株)	(株)トヨタレンタリース旭川
(株)イズム・グリーン	アースコンサルタント(株)	旭川空港ビル(株)	天塩警察署
(株)山本ビル	旭川市役所	ロッキーハウス(株)	（以上83法人･団体）

平成30年度（H30.4.1～H30.8.27）

旭川神楽神経科内科医院	(株)旭川物流	ポリマー工業(株)	旭陽電機(株)
(一社)旭川方面交通安全協会	(株)檜山鉄工所	旭川東警察署職員親和会	（以上7法人･団体）

ご寄付（法人・団体・個人）

平成29年度(H29.4.1～H30.3.31）

旭川方面本部	旭川中央警察署	旭川東警察署	稚内警察署
天塩警察署	富良野警察署	深川警察署	士別警察署
留萌警察署	枝幸警察署	羽幌警察署	稚内市役所
富良野市役所	中頓別町役場	北竜町役場	猿払村役場
枝幸町役場	当麻町役場	幌延町役場	小平町役場
美深町役場	幌加内役場	幌加内町役場	剣淵町役場
伊藤園(株)	大明建設(株)	高橋製菓(株)	(有)訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ モモ
道北飲料㈱	北海道ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾘﾝｸﾞ㈱	道北自動車学校	名寄自動車学校
留萌自動車学校	ダイアナ滝川	北斗総業	天塩ほろみどり会(三浦 隆)
旭川東地区防犯協会連合会	旭川保護観察所 有志一同		

池田めぐみ	信野紀子	長　和彦	辻　紀子	中島智子	渡辺久子
山上雅己	猫山房良	井田千江	三上正明	岸本正通	清水　悟
佐々木幸子	藤井英規	特別講演会入場者	公開講座入場者	ﾁｬﾘﾃｨｺﾝｻｰﾄ入場者	(以上38法人･団体および14名他多数)

平成30年度（H30.4.1～H30.8.27）

(有)訪問看護ステーション モモ		旭川中央警察署 職員一同			
信野紀子	長　和彦	向井一雄	猫山房良	井田千江	岸本正通
山上雅己	南　トミヱ	清水　悟	特別講演会入場者	相談室募金箱	(以上2法人･団体および9名　他多数)

※ 誤字、記載漏れ等がございましたら、お手数ですが事務局までご一報くださいますようお願いいたします。なお、今後お名前の記載を望まれない方はお申し出ください。

《ご協力いただいている警察および地方自治体》

北海道警察旭川方面本部	○	旭川中央警察署	○	旭川東警察署	○	士別警察署	○	名寄警察署	○
美深警察署	○	枝幸警察署	○	稚内警察署	○	富良野警察署	○	深川警察署	○
留萌警察署	○	羽幌警察署	○	天塩警察署	○	以上　旭川方面本部及び12警察署			

旭川市役所		名寄市役所		富良野市役所	○	士別市役所	○	鷹栖町役場	
東神楽町役場		当麻町役場	○	比布町役場	○	愛別町役場	○	上川町役場	○
東川町役場		美瑛町役場		上富良野町役場	○	中富良野町役場		南富良野町役場	○
占冠村役場		和寒町役場	○	剣淵町役場	○	下川町役場	○	美深町役場	○
音威子府村役場	○	中川町役場	○	幌加内町役場	○				
稚内市役所	○	猿払村役場	○	浜頓別町役場		中頓別町役場	○	枝幸町役場	
豊富町役場		幌延町役場	○	礼文町役場		利尻町役場		利尻富士町役場	
留萌市役所		増毛町役場	○	小平町役場	○	苫前町役場	○	羽幌町役場	
初山別村役場		遠別町役場	○	天塩町役場	○				
深川市役所		妹背牛町役場	○	秩父別町役場	○	北竜町役場	○	沼田町役場	○
雨竜町役場		以上　7市36町4村							

（H30.7.31 現在）

○印は募金箱の設置にご協力いただいている警察署及び市役所・町村役場です。
被害者支援にご協力いただける方は、上記設置先にて募金をよろしくお願いいたします。

賛助会員募集と寄付のお願い

当センターは、営利を目的としない民間の支援組織です。当センターの事業は、皆さまの賛助会費、ご寄付により進められています。皆様方のご協力で被害者支援を支えてください。

賛助会員並びに寄付者の方には、広報紙などをお送りするほか、特別講演会、公開講座、チャリティコンサート、フォーラム等のご案内を差し上げます。

《賛助会員を募っております》

趣旨にご賛同いただき被害者支援活動を一緒に支えてください。

個人会員	年会費：一口　2,000円 （１口以上でお願いいたします）
法人・団体会員	年会費：一口10,000円 （１口以上でお願いいたします）

※法人・団体の会員様には「賛助会員の証」をお渡ししております。

《寄付にご協力ください》

随時受け付けております。領収書が必要な方はセンター事務局（0166－24－3010）までご一報ください。

会費・寄付振込先

旭川信用金庫	本　　店　　普通　１４３１３９５
口座名義	一般社団法人　北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター

北海道銀行	大町支店　　普通　０４８９３５１
口座名義	北・ほっかいどう被害者相談室

郵便振替口座	０２７１０－３－７９６１６
加入者名	北・ほっかいどう被害者相談室

寄付金付き自動販売機の設置および寄付金付きへの変更の依頼

○被害者支援自動販売機とは

・売上分配金の一部が被害者支援センターに寄付されます。
・設置先様のご負担は、設置スペースの確保と月約2,000円の電気代だけです。
・被害者支援センターの広告を掲示し、御社の社会貢献が明らかになります。

○被害者支援自動販売機の設置先様のメリット

・お客様が利用されますと、御社の社会貢献ができます。
・被害者支援自動販売機を設置することで、企業のイメージアップが図られます。
・寄付金には税制優遇措置が適用できます。

募金箱設置のご協力依頼

当支援センターの事業に対しまして深いご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

当支援センターでは、犯罪被害者等支援の財源確保のため、今まで警察署・役所等多くの方々の目に留まるところに募金箱の設置をお願いいたしております。

さらに今後は、法人・団体及び各種施設関係の皆様にも活動の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げたいと考えております。

ご連絡いただけたら募金箱をお届けしますので、よろしくお願い申し上げます。

「犯罪被害者等電話相談サポートセンター」開設のご案内

当支援センターが加盟する「公益社団法人全国被害者支援ネットワーク」では、加盟団体の電話相談業務を補完するために、本年４月１日から「犯罪被害者等電話相談サポートセンター」を開設し、犯罪被害者等からのナビダイヤルによる電話相談受付を開始しました。

受付時間を拡大し、サポートセンターと連携して電話相談による支援を行います。

全国共通ナビダイヤル（通話利用がかかります）

な や み は こ こ よ

０５７０－７８３－５５４

秘密厳守

受付時間／７：30～22：00（12/30～１/４までを除く）

相談者の市外局番で判断し、地元の方で当支援センターの受付時間内の場合は自動的に北・ほっかいどう被害者相談室（※）へ、それ以外の時間は東京のサポートセンターにつながります。

※北・ほっかいどう被害者相談室　0166－24－1900
月・火・木・金曜日の10：00～15：00
（祝日、年末年始は除く）

一般社団法人
北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター

（事務局）〒070-0035　旭川市５条通10丁目　旭川五条庁舎内
TEL・FAX　0166－24－3010
URL　http：//www.kitahkd-sc.jp/
E-mail　kita.hokkaido.h21@soleil.ocn.ne.jp
「きずな」（第８号）　発行責任者　山上雅己

日本財団助成事業
Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION